

第3回地域共生社会推進全国サミット in かまくら運営業務委託事業者
審査基準

1 審査基準及び配点

項番	審査項目	審査基準	配点
1	基本姿勢	・仕様書の内容を十分に理解しているか。 ・専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい説明となっているか。	5
2	業務実績	・業務の円滑な実施が期待できる実績を有しているか。	10
3	業務の実施体制	・業務を実施するための適切な体制が整っているか。 ・発注者や関係機関との十分な連携を図るとともに、柔軟な対応ができる体制となっているか。 ・個人情報管理するのに十分な体制となっているか。 ・職員の配置は明確か。 ・業務の遂行に必要な知識を有している者を配置しているか。	20
4	再委託先との連携体制	・再委託する業務の内容は適切か。 ・再委託先との連携を十分に図ることができる体制となっているか。	10
5	提案内容	【提案全般】 ・仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的な業務内容についての提案がなされているか。	30
6		【業務スケジュール】 ・確実に大会を履行できるスケジュールとなっているか。 ・緊急事態や不測の事態への対応が可能なスケジュールとなっているか。	10
8		【リスク管理】 ・リスク管理ができるとともに、安全面や衛生面への対策がなされているか。	10
8	コスト	・求められる内容を満たし、品質を第一としつつも、運営コストに配慮し、コスト削減のための工夫がなされているか。	5
合計			100

2 評価方法

(1) 採点方法

- ① 提出書類及びプレゼンテーションから、審査会委員ごとに、審査基準に沿って採点する。(100点満点/委員)
- ② 全委員の採点結果を合計し、総得点が最も高かった事業者を最優秀提案者とする。
- ③ 総得点が最も高かった事業者が複数いる場合は、審査会において協議の上、順位を

決定する。

(2) 最低基準

(1)により、最優秀提案者となった場合であっても、採点の平均点（総得点÷委員数）が 60 点に達しない場合は、採用しない。